

登録に必要なもの

パソコンもしくはスマートフォンと検針票に記載している施設番号、自身のメールアドレスが必要となります。

各自治会等へ出向き説明を予定しています。また役場水道係窓口でも随時お手伝いします。

施設番号とは？

検針票の中央上部に記載しております。

なお、「検針票」の発行は令和8年3月をもって終了しますので、施設番号を確認ください。

上下水道使用料のお知らせ

施設番号	0000-0000-0
巡回番号	00-0000-00
メーター番号	0000000

住所 津別町〇〇〇〇
 使用者名 〇〇 〇〇
 令和 〇 年 〇 月 使用分

今回指針	123 m ³	検針月日	〇 月 〇 日
前回指針	0 m ³	検針月日	〇 月 〇 日
旧メーター水量	0 m ³		

▲検針票(一部抜粋)

サービス
開始!

令和8年3月から

「津別町水道ポータル」

が始まります!



▲津別町公式水道キャラクター「しずくちゃん」

津別町水道ポータルとは？

津別町水道公式アプリ「津別町水道ポータル」の運用を3月から開始しています。このアプリを使うと料金や使用水量をスマートフォンやパソコンでいつでもどこでも簡単に確認することができます。ぜひ登録をお願いします!

アプリのダウンロードはこちら



▲ iPhone の方はこちら



▲ Android の方はこちら

「津別町水道ポータル」の使い方

1 ダウンロード方法



スマートフォンのAppStoreまたはGooglePlayから「津別町水道ポータル」をダウンロードします。

AppStore およびGooglePlayで「津別町水道ポータル」と検索してください。

また、パソコンでも利用することが可能です。



▲ iPhone の方はこちら



▲ Android の方はこちら

ダウンロードページ等の詳細は津別町公式ホームページをご確認ください。



▲町 HP

「津別町水道ポータル」でできること

1. 使用水量・料金のお知らせ

会員登録必要

- ・毎日の使用水量や料金をお知らせします。
 - ・最大過去2年分の使用水量・料金を確認できます。
 - ・「検針票」の発行は令和8年3月をもって終了しますが、検針結果を水道ポータルで確認できますので、従来のように紙の検針票を保管したり、紛失してしまう心配がありません。
- ※紙の検針票が必要な方は、電話にて申込ください。(水道係 ☎ 77 - 8389)

2. 水道の使用開始・中止の手続き

会員登録不要

水道の使用開始・中止の手続きがオンラインでできます。

3. 見守りサービスによる安否確認

会員登録必要

離れて暮らすご家族のお水の使用状況がオンラインで確認できます。

4. インボイス制度に対応

会員登録必要

各月分の明細をダウンロードできます。



次のページへ続きます